

非課税口座廃止届出書

部 店	口 座 番 号

岡三オンライン証券株式会社 御中

私は、租税特別措置法第9条の8及び同法第37条の14第1項から第4項までの規定の適用を受けることをやめたいので、同条第17項の規定により、非課税口座を廃止する旨お届けします。

申込日 (西暦)	年 月 日		
ご住所	〒 -		
お名前 (自署)	フリガナ	生年月日 (和暦)	年 月 日
		電話番号	- -
個人番号	<input type="checkbox"/> 個人番号提出済		
	<input type="checkbox"/> 個人番号未提出 ➡ 個人番号届出書に記載のとおり		

■ 登録住所と、現在お住まいの住所(住民票登録の住所)が相違している場合は、先に登録住所の変更手続きをお願いいたします。

確認書類 (ご提出される確認書類をご選択(チェック☑)ください。)	
<p>個人番号確認書類 (個人番号提出済みの場合は不要)</p> <p><input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 通知カード</p> <p><input type="checkbox"/> 住民票の写し 又は 住民票記載事項証明書 (個人番号記載あり)</p>	<p>本人確認書類 (①のうちいずれか1つ 又は ②のうちいずれか2つ)</p> <p>① <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 在留カード</p> <p><input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード</p> <p>② <input type="checkbox"/> 住民票の写し 又は 住民票記載事項証明書(個人番号記載なし)</p> <p><input type="checkbox"/> 各種健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑証明書</p>

廃止する非課税口座が開設されている営業所
東京都中央区銀座三丁目9番7号 岡三オンライン証券株式会社 本店

廃止する非課税口座に設けられている非課税管理勘定の年分
年分

廃止する非課税口座に設けられている非課税管理勘定に係る勘定設定期間の区分
<input type="checkbox"/> 2014年 ~ 2017年
<input type="checkbox"/> 2018年 ~ 2023年

【社用欄】

受付日	処理日	責任者	確認	登録	精査

個人番号登録状況
登録済 ・ 未登録

個人番号届出書



部 店	口 座 番 号

兼 証券総合取引申込書(別紙)兼「証券総合サービス約款集」に規定する各口座設定申込書 兼 変更届出書 兼 特定口座異動届出書 兼 非課税口座異動届出書
 兼 特定口座開設届出書 兼 非課税適用確認書の交付申請書 兼 非課税口座開設届出書 兼 非課税口座廃止届出書 兼 金融商品取引業者等変更届出書 兼 出国届出書
 兼 未成年者非課税適用確認書の交付申請書 兼 未成年者口座開設届出書 兼 未成年者口座廃止届出書 兼 未成年者出国届出書 兼 未成年者口座異動届出書

岡三オンライン証券株式会社 御中

私は、税法及び「証券総合サービス約款集」の定めに基づき、以下のとおり個人番号をお届けします。

ご住所			
お名前	生年月日 (和暦)	年	月 日
個人番号			

「個人番号カード(裏面)」
 又は「通知カード(表面)」
 のコピーを貼付してください。

「通知カード」をご提出の場合、
 「通知カード(裏面)」
 のコピーを貼付してください。

※「個人番号カード(表面)」の貼付は不要です。

税法関係

告知書 上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配・国外発行株式等の配当・国外公社債等の利子・国外投資信託等の配当の包括告知書 兼 株式等の譲渡の対価の告知 兼 配当等とみなす金額の交付の告知 兼 償還金等の交付の告知 兼 特定口座開設時の告知等 兼 先物取引の差金等決済の告知

所得税法第224条第1項及び第2項、租税特別措置法施行令第2条の2第12項、同令第4条の5第9項、同令第4条の6の2第9項及び同令第4条第9項、所得税法第224条の3第1項、第3項及び第4項、同法第224条の5第1項の規定により告知します。また、所得税法施行令第336条第3項、同令第339条第4項及び第5項、同令第342条第3項、同令第350条の3第3項、租税特別措置法施行令第2条の2第12項、同令第4条第9項、同令第4条の5第9項及び同令第4条の6の2第9項の規定により変更を告知します。

経過措置時における個人番号の告知

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う財務省関係政令の整備に関する政令第16条第5項、所得税法施行規則(平成26年7月9日財務省令第53号)附則第51条第3項、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う財務省関係政令の整備に関する政令第16条第13項の規定により告知します。また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第8条第3項、第5項の規定により告知します。

先物取引の差金等決済を行う営業所、上場株式等の譲渡の対価の支払をする営業所、上場株式等の配当、公社債の利子、投資信託の収益の分配、国外発行株式等の配当の支払の取扱者

所在地

名称

東京都中央区銀座三丁目9番7号

岡三オンライン証券株式会社 本店

【社用欄】

個人番号登録状況

受付日

処理日

登録

精査

責任者

確認者

個人番号確認書類

- 個人番号カード 住民票の写し
 通知カード 住民票記載事項証明書

本人確認書類

- 個人番号カード 住民基本台帳カード 住民票記載事項証明書
 運転免許証 住民票の写し 印鑑証明書
 在留カード 特別永住者証明書 各種健康保険証

受付番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

部 店	口 座 番 号

本人確認書類台紙

- 枠内に本人確認書類を剥がれないように貼付してください。
- 本人確認書類がA4サイズなど枠内に貼付できない場合は、そのままご提出ください。
- 個人番号届出書と本人確認書類を同時に提出する場合、個人番号確認書類として「個人番号カード(裏面)」を提出するときは、必ず本人確認書類は「個人番号カード(表面)」をご提出ください。その際、外国籍の方は「在留カード」又は「特別永住者証明書」も併せてご提出ください。

【個人のお客様】

・以下の本人確認書類【A】の中から**1種類** 又は【B】の中から**2種類**をご提出ください。

本人確認書類		注意事項
【A】	① 個人番号カード(表面のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国籍の方は、「在留カード」又は「特別永住者証明書」をご提出ください。 ・ 「有効期間内」又は「発行日から3ヵ月以内」であることをご確認ください。 ・ 現住所の記載が裏面にある場合(住所変更含む)は裏面もご提出ください。 ・ 写真付証明書の場合は、写真を塗りつぶさずにご提出ください。 ・ 「住民票の写し」又は「住民票記載事項証明書」は該当箇所のみでなく発行されたものを全てご提出ください。 ・ 「各種健康保険証」は、お客様が被扶養者の場合、被保険者又は世帯主の部分もご提出ください。
	② 運転免許証	
	③ 住民基本台帳カード(写真付)	
	④ 在留カード	
	⑤ 特別永住者証明書	
【B】	⑥ 「住民票の写し」又は「住民票記載事項証明書」(個人番号記載なし)	
	⑦ 各種健康保険証	
	⑧ 印鑑証明書	

【法人のお客様】

(1) 法人

・以下の①～③の全ての書類をご提出ください。

原 本	① 「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」	・ 発行日から3ヵ月以内であることをご確認ください。
	② 印鑑証明書	・ 該当箇所のみでなく発行されたものを全てご提出ください。
コ ピー	③ 「法人番号指定通知書」又は「法人番号印刷書類」	・ 国税庁から交付された「法人番号指定通知書のコピー」又は「国税庁法人番号公表サイトより出力したもの」をご提出ください。

(2) 取引責任者

上記【個人のお客様】の【A】及び【B】のうち、**1種類**をご提出ください。

返信用宛名ラベルシート

誠にお手数ではございますが、以下のご注意に従って、ご利用くださいますようお願い申し上げます。また、封筒につきましてはお客様ご自身でご用意くださいますようお願い申し上げます。

ご注意

- ◆ 当社は、お客様に宛名の印刷を委託いたします。
- ◆ 印刷する際は、**サイズ(100%)は変更せずにA4用紙(白紙)**に印刷してください。
- ◆ 下記のラベルを**点線に沿って**切り取ってください。
- ◆ のりづけは、定形サイズの封筒を使用し、見やすいところに**剥がれないよう**しっかり貼ってください。
- ◆ ラベルの**枠内にお客様のご住所、お名前**をご記入ください。
- ◆ この宛名ラベルは、**NISA関係書類用**となっております。他の目的やお客様以外ご利用はできません。
- ◆ 第三者への譲渡、改ざん、不正使用を禁止します。

返信用宛名ラベル

104-8790	
626	
定形郵便物	
東京都中央区銀座 三―九―七	
岡三オンライン証券株式会社 行	
NISA関係書類 在中	
料金受取人払郵便	
銀座局 承認 2365	
差出有効期間 平成30年11月 30日まで	
切手を貼らずに お出し下さい。	
お名前	ご住所